

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度が導入されます。
適格請求書（インボイス）を発行できるのは、「適格請求書発行事業者（課税事業者）」に限られ、この「適格請求書発行事業者」になるためには、登録申請書を提出し、登録を受ける必要があります。

＜適格請求書等保存方式（インボイス制度）とは＞

- 売手である登録事業者は、買手である取引相手（課税事業者）から求められたときは、インボイスを交付しなければなりません（また、交付したインボイスの写しを保存しておく必要があります）。
- 買手は仕入税額控除の適用を受けるために、原則として、取引相手（売手）である登録事業者から交付を受けたインボイスの保存（※）等が必要となります。
- （※）買手は、自らが作成した仕入明細書等のうち、一定の事項（インボイスに記載が必要な事項）が記載され取引相手の確認を受けたものを保存することで、仕入税額控除の適用を受けることもできます。

＜適格請求書（インボイス）とは＞

売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるものです。
具体的には、現行の「区分記載請求書」に「登録番号」、「適用税率」及び「税率ごとに区分した消費税額等」の記載が追加されたものをいいます。

～インボイスの記載事項～

請求書

11月分 131,200円

日付	品名	金額
11/1	魚	5,000円
11/1	豚肉 *	10,000円
11/2	タオルセット	2,000円
...	...	...
合計	120,000円	消費税 11,200円
8%税率	40,000円	消費税 3,200円
10%税率	80,000円	消費税 8,000円

③ 軽減税率対象

＜適格請求書＞

- 適格請求書発行事業者の氏名又は名称及び登録番号
- 取引年月日
- 取引内容（軽減税率の対象品目である旨）
- 税率ごとに区分して合計した対価の額（税抜き又は税込み）及び適用税率
- 税率ごとに区分した消費税額等
- 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称

＜適格簡易請求書＞

不特定多数の者に対して販売等を行う小売業、飲食店業、タクシー業等に係る取引については、適格請求書に代えて、適格簡易請求書を発行することができます。

- 適格請求書発行事業者の氏名又は名称及び登録番号
- 取引年月日
- 取引内容（軽減税率の対象品目である旨）
- 税率ごとに区分して合計した対価の額（税抜き又は税込み）
- 税率ごとに区分した消費税額等又は適用税率

＜申請手続について＞

納税地を所轄する税務署長に対して登録申請書を提出してください。また、「e-Tax ソフト」や、「e-Tax ソフト（WEB版）」及び「e-Tax ソフト（SP版）」でも送信を可能とする予定です。

令和3年10月1日から始まりす！

適格請求書等保存方式（インボイス制度）に係る適格請求書発行事業者の登録申請は

新宮商工会議所

新しい時代へ豊かなまちづくり

商工ニュース

発行所/新宮商工会議所
新宮市井の沢3番8号 電話 (22) 5144 代表
E-mail info@shingu-cci.or.jp
Homepage http://www.shingu-cci.or.jp

令和3年9月1日現在、新宮市の世帯数・男女別人口
総世帯数/14,675世帯 男/12,794人 女/14,764人 合計/27,558人

役員・従業員の皆様の福利厚生制度に！

新・熊野川共済

ご加入
おすすめ

入院給付金付災害増補特約・
ガン重点保障型生活習慣病一時金特約付
定期保険（団体型）+ 当所独自の見直し・税金制度
引当保険会社 アクサ生命保険株式会社

★共済制度の詳細・お問い合わせは
・新宮商工会議所 TEL0735-22-5144
・アクサ生命保険株式会社 松原支店 TEL0735-23-0671

適格請求書発行事業者の登録申請は令和3年10月1日から可能です！

登録申請手続は
令和3年10月1日
から可能です。

令和5年10月1日から登録を受けるためには、原則として
令和5年3月31日
までに登録申請手続を行う必要があります。

令和3年10月1日

令和5年3月31日

令和5年10月1日

登録申請の受付開始

適格請求書等保存方式の開始

適格請求書発行事業者の登録は課税事業者しかできません！

※基準期間の課税売上高が1000万円以内でも、「課税事業者選択届出書」を提出している場合には課税事業者になることができます。
その他詳しい内容については下記にお問い合わせください。

軽減・インボイスコールセンター
（消費税軽減税率・インボイス制度電話相談センター）
TEL: 0120-205-553（無料）
【受付時間】9:00～17:00（土日祝日除く）

国税庁
インボイス
特集ページ



経営・創業相談

各種経営課題のご相談 創業時の様々な課題解決に 個別相談会

- 日時 10月20日（水）
午後1時～午後5時
- 相談員 当商工会議所 経営指導員

- 日時 10月27日（水）
午後1時～午後5時
- 相談員 中小企業診断士 大久保通氏

労務相談

和歌山働き方改革推進支援センター 労務相談会

- 日時 10月8日（金）
午後1時～午後5時
- 相談員 社会保険労務士

- 日時 10月27日（水）
午後1時～午後5時
- 相談員 中小企業診断士 ※事前予約制

金融相談

日本政策金融公庫 金融相談

- 日時 10月20日（水）
午前11時～午後3時
- 相談員 公庫職員（国民生活事業）

中小企業事業

- 日時 10月15日（金）
午後1時～2時
- 相談員 公庫職員 中小企業事業

無料
10月専門相談日程のご案内
◎相談会場はすべて新宮商工会議所内で行います。
◎ご希望の方は商工会議所 2215144 まで
お申込み下さい。

株 福田 代表取締役 福田 一郎

宝石・時計・メガネ・補聴器・CD・楽器

福田時計店

新宮市仲之町2-1-4
TEL 0735-21-2177 / FAX 0735-21-2178

ジュエリー&ウォッチ

FUKUDA

新宮市橋本2-14-23 イオン新宮店内
TEL/FAX 0735-28-3164

今月のイベント

匠のメガネ、勢揃い。

鯖江 FAIR 開催！（仲之町本店）

★金利優遇実施中★



各種ローン
ネット受付

24時間
お申込み
できます

新宮信用金庫

理事長 浦木 睦雄

〒647-0004 新宮市大橋通3丁目1-4

土木・建築・水道資材・総合販売
地域の発展に貢献する

株式会社 関三吉商店

代表取締役 関 康之

本社 新宮市橋本1-12-10
TEL 0735-22-5271
FAX 0735-22-7643
和歌山支店 和歌山市小倉411-50
TEL 073-488-8730
田辺営業所 田辺市朝日ヶ丘11-19
TEL 0739-33-9581

月次支援金

緊急事態措置・まん延防止等重点措置の影響緩和

2021年4月以降に実施される緊急事態措置又はまん延防止等重点措置に伴う、「飲食店の休業・時短営業」や「外出自粛」の影響により、売上が50%以上減少した中小法人・個人事業者等の皆様に月次支援金を給付し、事業の継続・立て直しやそのための取組を支援します。※申請は各対象月ごとの申請になり、オンライン申請のみの受付になります。

給付額

●中小法人等：上限20万円/月 ●個人事業主等：上限10万円/月

給付額 = 2019年または2020年の基準月(※①)の売上 - 2021年の対象月(※②)の売上

※①2019年または2020年における対象月と同じ月(白色申告者などは月での比較ではありませんのでご注意ください。)

※②緊急事態・まん延防止措置が実施された月のうち、影響を受けて2019年または2020年の同月比で売上が50%以上減少した2021年の対象月

給付対象

①と②を満たせば、業種・地域を問わず給付対象となり得ます。

①緊急事態措置又はまん延防止等重点措置に伴う飲食店の休業・時短営業又は外出自粛等の影響を受けていること

②緊急事態措置又はまん延防止等重点措置が実施された月のうち措置の影響を受けて月間売上が2019年または2020年の同月比と比べて50%以上減少していること

事前確認について(新たに月次支援金の申請する場合、登録確認機関の事前確認が必要です！)

月次支援金の不正受給や誤って受給してしまうことへの対応として、申請希望者が事業を実施しているか、給付対象等を正しく理解しているか等を事前に確認します。

①事前確認に必要な書類を準備し、月次支援金HPマイページから仮登録(申請ID発番)してください。

＜事前確認に必要な書類＞

○本人確認書類(運転免許証・マイナンバーカード) ○履歴事項全部証明書(法人のみ)

○確定申告書の控え(2019年対象月同月及び2020年対象月同月をその期間を含む全て)

○2019年1月から2021年対象月までの各月の帳簿書類(売上台帳・請求書・領収書等)

○通帳(2019年1月以降の事業の取引を記録しているもの) ○宣誓・同意書

※当商工会議所の会員様は確認書類を省略できます。「宣誓・同意書」のみご準備ください。

②登録確認機関に事前確認の依頼・事前予約を行ってください。

※当商工会議所では、新宮市内の商工業者様のみの確認を受け付けております。

③事前確認完了後、マイページにて必要事項の入力を行い申請してください。

申請期間

【8月分】2021年9月1日～10月31日 【9月分】2021年10月1日～11月31日

※事前確認は10月26日まで

※事前確認は11月25日まで

お問い合わせ

●相談窓口

(TEL) 0120-211-240

(IP電話) 03-6629-0479

(受付時間) 8:30～19:00 (土日祝日含む全日)

●ホームページ

月次支援金 検索

(URL) <https://ichijishienkin.go.jp/getsujishienkin>

事業主の皆様へ (ハローワークからのお知らせ)

求人者マイページのご案内

求人者マイページを開発いたします。以下の機能を活用いただくことができます。

求人者の提出から探検の登録まで一括管理ができますので、ぜひ活用ください。

※9月21日以降に求人者マイページの機能が追加されました。

1 都合のよい時に求人者の申し込みができます！

ハローワークの開庁時間に関わらず、マイページから求人者を申し込みすることができます(仮登録)。申込時には過去に申し込んだ求人者を転用することもできます。求人者を仮登録いただいた後に、ハローワークによる内容確認を行い求職者に求人者を公開します。

その他、求人内容の変更や募集停止の申請、有効求人・無効求人の一覧を確認することもできます。

2 登録したい事業所情報の編集ができます！

登録していた事業所内容に変更が生じた際に、マイページから変更していただけます。ハローワークによる内容確認後、登録内容が変更となります。

3 求職者からの直接応募を受け付けることができます！

9月21日から
利用できる新機能
(オンライン自主応募)

求職者マイページを開発している求職者からハローワークを介せず、求人への直接応募を受け付けることができます。(オンライン自主応募)

オンライン自主応募を受け付けるかどうかについては、求人提出時に求人者にご設定いただくことができます。

【注意】
※オンライン自主応募はハローワークによる職業紹介に当たらないため、ハローワーク等の職業紹介を要件とする助成金(特定求職者に対する助成金・トラファルガー助成金・地域雇用助成金)の対象とはなりません。

※オンライン自主応募に伴って生じるトラブル等は当事者間での対応をお願いします。

※オンライン自主応募は、求職者からの直接応募であるため、応募要件に合致しない方が応募する場合があります。

4 求職者とメッセージのやりとりができます！

求職者マイページを開発している求職者との面接日の調整や、探否等の連絡に活用いただけます。

5 求職者(応募者)情報の確認、選考結果の登録ができます！

採用選考の結果、探否が確定した際には、速やかに探否の登録をお願いします。

6 ハローワークからのメッセージが届きます！

ハローワークからのお知らせをお送りさせていただきます。

7 ハローワークからの職業紹介をオンラインで行うことができます！

9月21日から
利用できる新機能
(オンラインハローワーク紹介)

いただいている求人からハローワークより求職者を紹介した後、求職者より、求人者マイページに応募の連絡が入ります。(オンラインハローワーク紹介)

※求職者へ求人を紹介する際には、事前に求人者へ応募の確認を行っていただきます。

※ハローワークの紹介は求職者の応募時に求人者マイページに表示されます。

※求職者との面接日の調整や、連絡事項がある場合には、メッセージ機能をご活用ください。

求人者マイページの開設後は定期的にログインし、メッセージ等の確認をお願いします。

厚生労働省 和歌山労働局・ハローワーク

お問い合わせ先 ハローワーク新宮

TEL 0735-22-6285 R3.9

③利用分野は広範囲です。
新製品の開発・コンピュータ

②直接企業を訪問し、きめ細やかな指導を行います。技術・知識を持った専門家の実践的な指導を受けられます。(秘密厳守)

①相談は無料です。複数回利用される場合や、指導を受ける際に使用する教材・材料費等は実費負担となります。

「エキスパート・バンク」の特色

②「エキスパート・バンク」の特色

③「エキスパート・バンク」の特色

④「エキスパート・バンク」の特色

⑤「エキスパート・バンク」の特色

⑥「エキスパート・バンク」の特色

⑦「エキスパート・バンク」の特色

⑧「エキスパート・バンク」の特色

⑨「エキスパート・バンク」の特色

⑩「エキスパート・バンク」の特色

⑪「エキスパート・バンク」の特色

⑫「エキスパート・バンク」の特色

⑬「エキスパート・バンク」の特色

⑭「エキスパート・バンク」の特色

⑮「エキスパート・バンク」の特色

⑯「エキスパート・バンク」の特色

⑰「エキスパート・バンク」の特色

⑱「エキスパート・バンク」の特色

⑲「エキスパート・バンク」の特色

⑳「エキスパート・バンク」の特色

㉑「エキスパート・バンク」の特色

①新宮市内に住所を有する

(対象者)

・和歌山県
・小企業応援資金
(特小)

・生活衛生改善費

・経営改善資金(マル経)

・日本政策金融公庫

・小規模事業者

・対象融資制度

・市税(国民健康保険税を含む)を完納している者

・利子補給対象融資制度を各償還期日毎に償還している者

・「利子補給の額」

①利子補給利率 年1.3%

②補給額上限 年10万円

③利子補給期間 借入期間の範囲内、3年を限度

この制度は、経済環境の変化に対処して商工業の活性化と育成を図るため、経営の安定化と発展に資することを目的とし、その利子の一部を補給するというものです。

●返済利息の一部を補助する制度

新宮市商工業活性化資金

利子補給制度のご案内

利子補給率13%

マル経融資

経営資金の調達に!

商工会議所

マル経融資

マル経融資の特徴

限度額

2,000万円

無担保

無保証人

※申込金額が1,500万円を超える場合は、各種要件を満たす必要がございます。

マル経融資(小規模事業者経営改善資金)は、経営改善を図ろうとする小規模事業者の方々にバックアップするため、新宮商工会議所の推薦により、無担保・無保証人・低金利で融資を受けられる国(日本政策金融公庫)の融資制度です。

利率(現行利率)

1.21%

返済期間

7年以内

運転資金

10年以内

設備資金

←本制度は左記の新宮市利子補給制度の対象となっています。

①従業員数が商業・サービス業は5人以下(サービス業のうち、宿泊業・娯楽業は20人以下)、製造業・その他の業種は20人以下の事業者

②新宮商工会議所管内で1年以上営業している方

③納期限の到来している全ての税金を完納されている方

④新宮商工会議所の経営指導を6ヶ月以前から受けている方

⑤日本政策金融公庫の融資対象業種を営んでいる方

～IoT等の先端技術の導入に向けて～

和歌山IoT等導入促進プロジェクト事業

専門家を御社に派遣します!!

御社が抱える、IoT等の先端技術の導入に関するお悩みを、専門家派遣により解決します!!

●事業概要

1. 専門家による支援体制を構築

事前に登録した専門家の中から、県内事業者の依頼(相談)内容に基づき、専門家チーム(1～3名)を編成。

2. 県内事業者に専門家を派遣

専門家チームを派遣し、相談支援を実施。現状分析から、改善策等の提示、先端技術の導入までをサポート。

●事業趣旨

IoT・ビッグデータ・ロボット・人工知能等を積極的に活用し、自らの生産性の向上又は付加価値の向上等を旨とする県内事業者を支援するため、IoT等の知見に長けた専門家を派遣します。

●対象事業者: 和歌山県内に事務所等を有する事業者(法人格の有無は問わない。)

●公募期間: 令和3年7月5日(月)～令和3年12月17日(金)

●詳細については、和歌山県ホームページでご確認ください。

<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/063100/iot/d00155279.html>

<お問い合わせ>

和歌山県 商工観光労働部 企業政策局 産業技術政策課 〒640-8585 和歌山市小松原通一丁目1番地
TEL: 073-441-2373 FAX: 073-432-0180 メール: e0631001@pref.wakayama.lg.jp

費用無料

和歌山 IoT 検索

企業の生産性向上を支援する公的職業訓練(生産性向上支援訓練)のご案内

「表計算ソフトを活用した業務改善」の受講者を募集します!

公共職業能力開発施設であるポリテクセンター和歌山(和歌山市)が実施する同訓練を新宮市内で開催します。

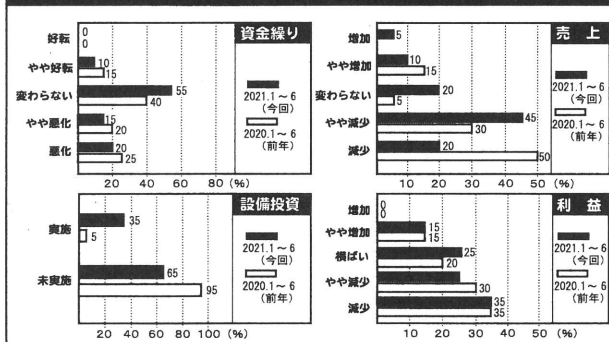
今回は、表計算ソフトについて、仕事で必要となる各種用途に応じた実習を通して、業務改善につながる活用方法を習得します。

内 容	1 表計算ソフト概要と基本操作 2 文書作成ソフトと表計算ソフトの用途の違い 3 ワークシート活用
開催日時	令和3年11月4日(木) 9:30～16:30(6時間)
会 場	新宮市丹鶴ホール会議室
定 員	15名(先着順)
受 講 料	2,200円(税込み)
申込期限	令和3年10月21日(木)

<問い合わせ先>

和歌山職業能力開発促進センター(ポリテクセンター和歌山)
生産性センター業務課 TEL: 073-461-1691

卸・小売業



2021年1～6月期調査

景況調査アンケート結果 (卸・小売業・飲食業・サービス業)

当所では、小規模事業者の皆さまの事業活動支援の一環として、市内5業種100社の小規模事業者を対象とした景況調査を年2回、上期下期に分けて実施させて頂いております。

下記は、2021年上期の集計結果の概略となりますので、是非皆様の経営にお役立て頂ければ幸いです。

【調査対象】 当所で選定させて頂いた会員事業所様100社

(建設、製造、卸・小売、飲食、サービス業それぞれ20社)

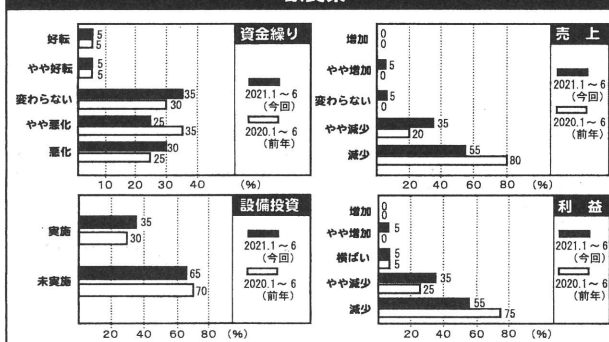
【回答率】 100%

※建設業・製造業については前回の商工ニュース9月号に掲載させて頂きました。

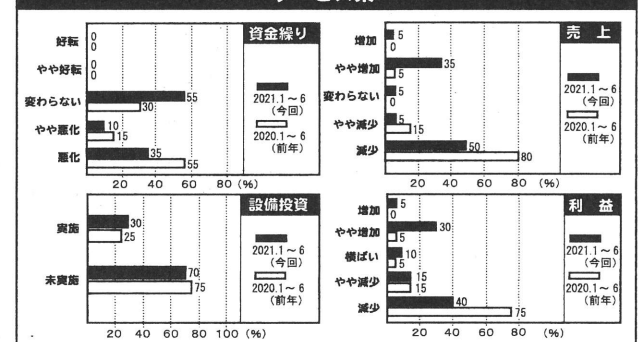
当所ホームページでは各業種の詳しい調査結果を掲載しております。

また、新型コロナウイルスの影響に関するアンケートも掲載しておりますので、併せてご覧ください。

飲食業



サービス業



印刷 企画・デザインから印刷まで
マサキ空国
ポスター・パンフレット・チラシ・DM
封筒・各種伝票・名刺・ハガキ・冊子等
〒647-0042 新宮市下田1丁目1番2号
TEL 0735-21-0531・FAX 23-0593
E-mail: masaki-p@rifnet.or.jp

花嫁衣裳は日本全国お届けお引取り致します
全日本ブライダルメイトグループ加盟店
高級貸衣裳専門
杉本衣裳店
新宮市大橋通り3丁目2-4
電話 (0735) 23545番代

創業明治元年 せんべい処・鈴焼
どら焼・利休饅頭
香梅堂
新宮市大橋通り3丁目3の4
TEL 0735 (22) 3132

 アロハスピリット
新宮商工会議所青年部（新宮YEG）
「一意専心
～未来のために考動しよう～」



専務理事 門和宏

としては、テレワークが出来る環境となればは半分の従業員（業務ができなくなり生産性が大きく下がる）によって、『本当のテレワークが必要システム』の導入の月に導入をした。（写真参照）

このシステムにより、自宅のiFii環境と、パソコンがあれば、基本的に通常のオフィスにいるかのような、それに近いワークは可能であり、生産性を下げ

コロナ禍に
おける営業
体制の工夫

休業指示が出たとしても
テレワーク班は濃厚接触者
に当たらずB班で営業可能
とすることが目的（ねらい）
として実施している。

りやテコストに合わせよう
お菓子やコトヒをチョイス
しました。普段は、保険
代理店の商談スペースとして
使われているのであまり
来る機会がないお客様にも
知ってもらえればと思いま
す。

当会が進めているバイ
ロ・カル新宮でも積極的に
取り組んでくれているパ
ティスリラールに今後も
注目をしたいと思いま
す。

①「濃厚接触者」として全従業員が自宅待機を命じられないように2班体制にし、完全休業を避ける対策の実行（A班はオフィス勤務、B班はテレワーク）
これにより、仮にA班に

マとしたイベントを高校生や20代30代の人達に向けてやるというのを考えています。まだ何を行うかは思いついていないんですが、他の若い世代にお店をしながらでも自由にやりたいことができてくるというのを発信していきないうりたことを考えています。

ようにする対策」を打ち出し実行している。

もちろん基本的な感染対策は継続しつつ、マスクやワクチン接種では避けようのないウィルスに対して、『業務を止めない』施策が下記の通りである。

というユニットを組んだ理由は、「お菓子をもらったからです。当店は地元のケーキ屋で洋菓子ばかりですが、もつとラフに思いました。菓子を作りたいと思いまして、また、当店が幅広いジャンルの事業をこういつたイベントを開催し地域活性化に向けて取り組むことも、他に世代の刺激となればとて向けて取り組むことにしました。今後は、イベントもそうですが、商品開発シーズンに向けて、商品開発や仕事をすることをテーマに、また、

もPCR陽性者が本格的に
出始めた事もあり、弊社では
第一優先順位を変更した。
【コロナ感染者を出さない
対策】ではなく【PCR陽性
者が出て、行政などから休
業指示があった場合】に
顧客サービスの止めない

**新宮参加店舗
の紹介**
ティスリーール

客様から「新宮市にこんな素敵な
お洒落なところがあったなんて
と驚きの声も聞くこと」ができた。

私たちのような20代30代

来店者の検温　消毒マスク着用と名簿作成

①を行っていてもウィルスは存在しているため決定的な対策にはならないと考え、且つ、当地域において



ずにはテレワークが可憐な
てオフィス勤務を交互（1週間
繰り返し、濃厚接触者が仕事
による全従業員が仕事を
められる事を防ぐ対策
我々事業者はPCR検査
者が出たとしても顧客を
ビスを止めるわけには
ませんし、例えば1週間
それによって困るお客様
いと想定される場合に
来る限りの対策をした
出し合って体制を整え
た。どんな事業所でも
でた場合は従わざるを
せん。今後、そんな
して顧客サービス事業
死で考えていきたいと思
ます」。

新入部員
紹介

木戸地 勲

㈱ Renrakes
新宮市神倉4-2-26
TEL 0735-22-4505

今年度より入会させて頂
きました㈱ Renrakes の木
戸地 勲と申します。

普段は、和の食彩古城と
いう飲食店に勤めておりま
す。当店は、創業50年以上
の老舗和食店です。妥協
したものは出さない。が
モットーで、近隣の港で揚
がった鮮魚を中心に取り揃
えています。最近ではコロナ
禍という特殊な状況の中
新宮市内の飲食店のみなら
ず様々なご職業の方、ひい

川 端 廣

Cayenne
新宮市千穂2-5-14
TEL 0735-297865

今年度より青年部とご会
しました Cayenne (カイ
エン) の川端廣と申します
昨年12月から新宮市千穂で
小さな飲食店をさせて頂い
ております。

当店では、イノベティ
ブな日本料理を展開して
おり、四季折々の料理をご
堪能頂けます。日本の伝統
革新を元に、日本料理を
進化させた和食戦略、ま
たは日本料理の窓口にな
れと考えています。営業時
間は17時から22時、定休
日は水曜日です。また、予
次席もお昼の営業、テキ
アウトもさせて頂いており
ます。また、至らない点

**新入会員
募集中！
一緒に青年部活動
しませんか？**



改めて、これから宜しく
お願いいたします。

●御祝生花・御供生花●

御祝い、お見舞いには花束・アレンジメントを…
お花の事ならお電話下さい！

フラワーショップ 株式会社 花 清

代表取締役 中山 忠史

新宮市神倉 1-6-5

TEL 0735-22-6906 作業場TEL 0735-22-0228

FAX 0735-22-0962

 土地・建物の売買からお部屋探しまで！
株式会社 カワイチ不動産

代表取締役社長 須川 倍 行（専任取引士）
取締役会長 須川 市 朗
取締役 須川 君 代（宅建取引士）

〒647-0044 新宮市神倉4丁目5番15号
米宅免負 和歌山県知事（1）第3871号
TEL 0735-22-6155・FAX 22-6351

企画から完成まで一貫したシステムでクリエイトする

企画
印刷
出版





☎647-0033 新宮市清水元1丁目2番18号
TEL・FAX 0735(21)3722











峇里新新聞 YATAGARASU

*** パソコン販売・修理・設定**

遅～いパソコン 解決!!
朝預りで夕方ご返却
 パソコンのハードディスクをSSDに交換するだけ!
19,800円～

パソコンショップ リフレ 新宮市神倉2-7-32 電話0735-22-9216

紀南新聞が**ネット**で読めます!!
 読者さんへ取引先との
 話題作り
 に最適

電波
 無線

太平洋新聞 TAIPEYO SHIMBUN
 DIGITAL

見逃し記事もカンタン検索!
 外出先でもお悔やみ情報などをいち早く!!

太平洋新聞 検索 ぜひ一度 試読登録を